

# 環境にやさしい 三重県庁をめざして

—環境報告書2010—



## 将来の世代が 安心して暮らせる地球のため、 私たちは率先して行動したい



今、世界では、経済との両立をめざした環境への取組が拡大しています。

国外では、グリーン・ニューディール型政策が展開されています。一方、国内では、昨年9月、当時の鳩山内閣が、温室効果ガス排出量削減の中期目標を、2020年までに1990年比25%削減の方針を打ち出し、国際社会に強いメッセージを発信しました。また、エコポイント制度やエコカー減税は、国民が身近な生活の中で、環境政策の広がりを実感することにつながりました。

私たちは、将来の世代が安心して暮らせる地球再生に向け、もはや行動の手を緩めるわけにはいきません。

三重県では、総合計画「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」において重点的な取組として位置づけている「地球温暖化の防止」や「ごみゼロ社会の実現」など、環境を取り巻くさまざまな課題に率先して取り組んでいます。

また、三重県庁は行政機関であると同時に地域有数の大規模事業者として、平成11年度に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得して、環境負荷低減に向けた活動を進めています。

今後、さらに職員一人ひとりのものの見方・考え方として、環境負荷の低減や環境創造の推進を意識づけ、あらゆる行政活動の過程において、環境配慮の行き届いた「環境にやさしい三重県庁」にしていきたいと考えています。

本報告書は、「環境にやさしい三重県庁をめざして」というタイトルに私たちの環境に対する思いを込め、三重県庁が環境負荷低減に取り組む状況を、県民や事業者の皆様方にお知らせすることを目的としてとりまとめたものです。

本報告書をご覧の皆様からの率直なご意見やご感想を心よりお待ちしております。

平成22年10月 三重県知事 聖名昭彦

<b>1</b>	<b>三重県庁の環境マネジメントシステム (EMS)</b>	<b>1</b>
1-1	EMS の枠組み	1
1-2	環境方針	2
<b>2</b>	<b>平成21年度の実績と評価 (EMSに基づく環境活動の報告)</b>	<b>3</b>
2-1	重点目標の実績と評価	3
2-2	オフィス活動・施設管理	6
2-3	環境に有益な事業	7
2-4	環境工夫等	11
2-5	職員に対する環境教育	13
2-6	環境監査	14
<b>3</b>	<b>環境にやさしい三重県庁をめざして (EMS対象外の組織も含む全庁的取組)</b>	<b>15</b>
3-1	地球温暖化防止への取組	15
3-2	環境に関する事業の進捗	16
3-3	グリーン購入	17
3-4	環境に配慮した公共事業	19
3-5	エコイベントシステム	21
3-6	県立学校環境マネジメント	22
3-7	社会的取組の状況 (安全性の観点からの取組等)	23
<b>4</b>	<b>環境コミュニケーション</b>	<b>25</b>
4-1	県民のみなさんとのコミュニケーション	25
4-2	三重大学のみなさんとの意見交換	26
4-3	第三者コメント	26
<b>5</b>	<b>三重県の組織</b>	<b>27</b>

● **編集方針**

三重県庁が環境負荷低減に取り組む中での21年度実績を、EMSに基づく環境活動と、EMS対象外の組織も含む全庁的取組に分けて掲載しています。

その際、次の点に注意して編集しています。

- ①取組の事例や写真を多く入れる。
- ②見出し、フォント、色づかいなど、見やすさに気を配る。
- ③ホワイトボードとキャラクターを配置して、分かりやすさに努める。

**【登場するキャラクター】**



**みえこ**

「三重の環境と森林」に興味をもっている女の子です。小学校4年生で、好奇心旺盛です。

**ゼロ吉**



三重県のごみゼロキャラクターです。三重の豊かな森から生まれた森の妖精で、人間で言うと小学4年生くらい。ゼロパパ、ゼロママ、ゼロ助、ゼロ美の5人家族で、「ごみゼロ社会」の実現をめざしています。



**はっぱくん**

みえこのボーイフレンドの一人です。自然が大好きでちょっとハンサム、はっぱの洋服がとっても素敵です。



**なまず博士**

「防災みえ.jp」キッズページのキャラクターです。

# 1 三重県庁の環境マネジメントシステム (EMS)

## EMS の枠組み

継続的な環境負荷低減と環境活動推進のため、ISO14001を導入して取り組んでいます。

### 環境方針

- ①**基本理念**：事業体としての社会的責任を果たすため、「環境にやさしい三重県庁」を目指します。
- ②**基本方針**：職員の「環境マインド」を高め、あらゆる行政活動で環境負荷の低減等を図ります。

## 1-1 EMS※の枠組み

継続的に環境への負荷を低減し、環境活動を推進するため、本庁及び各地域機関に、EMSの国際規格であるISO14001を導入しています。(対象組織についてはp.28をご参照ください。)

環境目標は、対象組織共通の重点目標と、各所属の独自目標があります。

### ● 取組の経緯、環境目標の構成及び EMS の位置づけ ●

#### ●取組の経緯

平成11年度	本庁及び周辺機関でISO14001認証取得(平成12年2月23日)
平成12年度	地域機関(当時の県民局)にISO14001対象範囲を拡大
平成14年度	ISO14001更新登録(1回目)
平成17年度	ISO14001更新登録(2回目) 集中管理型システムから分散管理型システムへISO14001対象範囲の拡大
平成18年度	組織改革に伴う本庁と地域機関の縦の連携の強化等
平成19年度	ISO14001対象範囲の拡大
平成20年度	ISO14001更新登録(3回目) 新しい環境方針の策定

#### ●環境目標の構成

ISO14001では、組織自らが、環境に負荷を及ぼす要素(環境側面)や環境法規制(法的要求事項)を把握・評価して、環境保全に関する運営方針(環境方針)や行動計画(目的・目標)を決めます。

環境目標

重点目標：対象組織全体での共通の目標

- ・ 庁内オフィスごみ
- ・ コピー用紙
- ・ 温室効果ガス

環境負荷の低減を目的とする

独自目標：各所属が業務特性や地域特性を活かした環境取組を推進するための独自の目標

- ・ 環境に有益な事業
- ・ 環境工夫
- ・ 公共工事、イベント、施設設備、その他

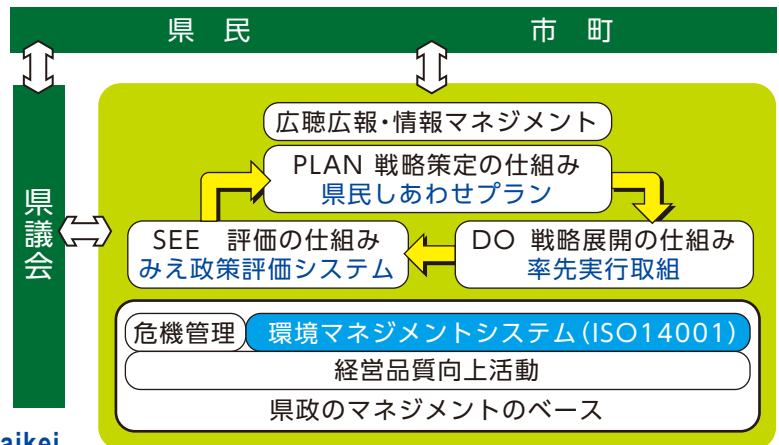
職員の環境マインドの醸成、自己管理と所属マネジメントの強化を図る

#### ●EMS の位置づけ

「県民しあわせプラン」(三重県の総合計画)を着実に推進するための行政運営のしくみである「みえ行政経営体系」の中で、環境マネジメントシステムを県政のマネジメントのベースの1つとして位置づけています。

[みえ行政経営体系についてはHPをご覧ください。]

<http://www.pref.mie.jp/SKEIEI/HP/mietaikei>



※EMS とは、環境マネジメントシステムの略語です。(Environmental Management System)



それでは、EMSについて、みていこう。

私たちが暮らす三重県の県庁でどんな取組が行われているのかしら？



## 1-2 環境方針

### 基本理念

2008年から京都議定書の第一約束期間が始まり、今こそ全世界が手を携えて、温暖化に伴う気候変動や生態系への影響といった深刻化しつつある地球環境問題に真剣に取り組まなければなりません。

そこで、私たちは、地域有数の事業体として、その社会的責任を果たすため、職員一人ひとりの気づきによる環境行動を推し進め、「環境文化」が根づく「環境にやさしい三重県庁」をめざします。

また、政策・事業の展開にあたっては、グローバルな視点で考えローカルに実践するという観点に立ち、環境保全と経済成長が両立する持続可能な地域社会への転換をめざした戦略的な取組を進めていきます。

## 環境方針

「みえ行政経営体系」における県政のマネジメントのベースに「環境マネジメントシステム」を位置づけ、政策・事業に携わる職員一人ひとりの「環境マインド」を高めることにより、オフィス活動だけでなく、あらゆる行政活動の遂行過程において、環境負荷の低減、環境創造の推進を図ります。

また、「地球温暖化の防止」や「ごみゼロ社会の実現」などをはじめとした、環境を取り巻くあらゆる課題に率先して取り組んでいきます。

### 基本方針

- 1 すべての部局において、業務の独自性や地域性を考慮し、環境マインドの醸成につながる「環境目的・目標」を定め、各所属が主体となった環境活動を積極的に進めていきます。
- 2 すべての事業活動において、「地球温暖化の防止」や「ごみを出さない工夫」の観点から、不断の改善に取り組みます。
  - ①省エネルギーの推進や新エネルギーの導入、CO<sub>2</sub>排出量が少ないエネルギーへの転換などにより、地球温暖化対策を着実に実行していきます。
  - ②オフィス活動における環境負荷の大きな要因であるごみとコピー用紙使用量の削減を図ります。
  - ③グリーン購入の基本的な考え方を常に意識し、行動します。
  - ④公共事業について、計画段階から環境配慮を徹底します。
- 3 環境関連法規等を遵守するとともに、環境汚染の未然防止に努めます。
- 4 環境目的・目標の達成状況等を定期的に検証し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 5 環境方針や環境目的・目標の達成状況等、環境マネジメントシステムに関する情報について、職員等に周知するとともに、一般に公開します。

2008年10月21日

三重県知事 聖名昭彦

## 2 平成21年度の実績と評価 (EMSに基づく環境活動の報告)

### ①庁内オフィスごみ排出量

全庁で約862トンとなり目標を達成しました。目標値よりも約74トン少なく抑えました。

### ②コピー用紙使用量

全庁で約707トンとなり目標を達成できませんでした。目標値を約37トン超えてしまいました。

### ③温室効果ガス排出量

内訳として、電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は達成できませんでした。公用車の燃料使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は目標を達成しました。

## 2-1 重点目標の実績と評価

平成21年2月の認証更新にあたり、新しい環境方針を踏まえ、平成20～22年度の3年間の環境目的・目標を設定しました。重点目標として、庁内オフィスごみ排出量、コピー用紙使用量及び温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。温室効果ガスについては、電気使用及び公用車の燃料使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を把握しています。

重点目標については、平成18・19年度実績の平均値を基準に、そこから段階的に削減する設定としています。

平成21年度実績では、庁内オフィスごみ排出量及び温室効果ガス排出量(公用車の燃料使用)の目標を達成しました。その一方で、コピー用紙使用量及び温室効果ガス排出量(電気使用)は目標を達成できませんでした。

### 重点目標の達成状況

重点目標	基準値 (18・19年度実績平均)	21年度目標	21年度実績	目標達成状況
①庁内オフィスごみ排出量 (トン)	970.1	936.2	861.9	○
②コピー用紙使用量 (トン)	694.5	670.2	707.1	×
③温室効果ガス排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )	—	—	—	—
・電気使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量	7,625	7,021	7,180	×
・公用車の燃料使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量	1,953	1,875	1,824	○



EMSは、目標を設定して、それを実行・評価したうえで、継続的な改善に結び付けていくことが重要なんだ。

三重県庁では、オフィスごみ、コピー用紙、温室効果ガスを減らすことを重点目標に置いて取り組んでいるんだね!



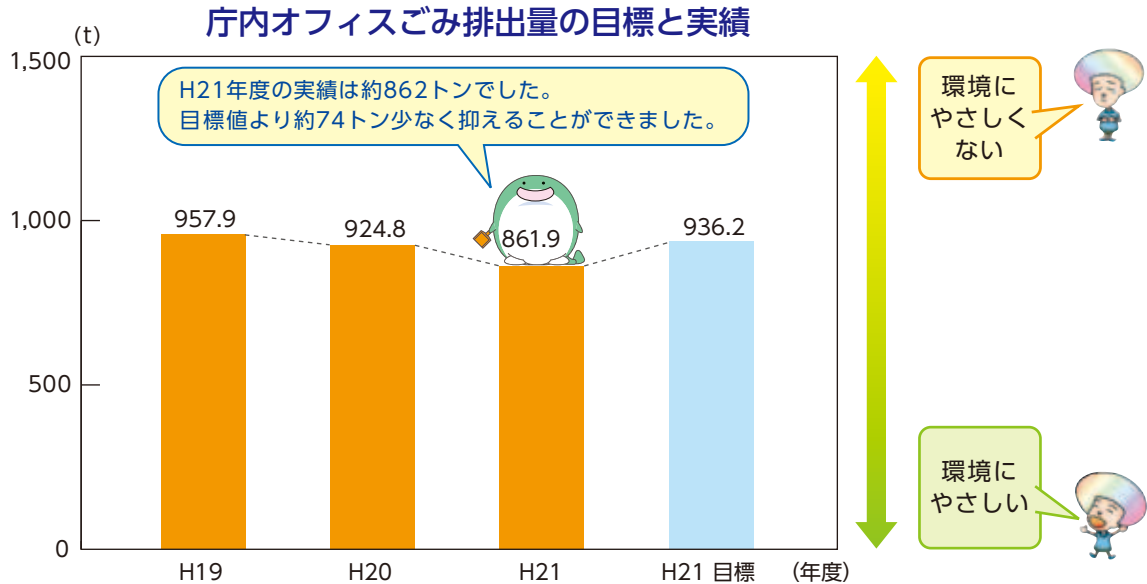
## ① 庁内オフィスごみ排出量

平成 21 年度の実績は、全庁で 861.9 トンでした。

目標 (936.2 トン) よりも約 74 トン少ない結果となり、目標を達成しました。

平成 20 年度実績と比べて 6.8% 減少しており、ごみ削減に関して職員の意識が高まっていると考えられます。

今後も分類を分かりやすく説明した庁内オフィスごみ分別表に基づくごみ分別の徹底やマイボトル・マイカップ運動の更なる推進など、ごみを減らす取組を引き続き行います。

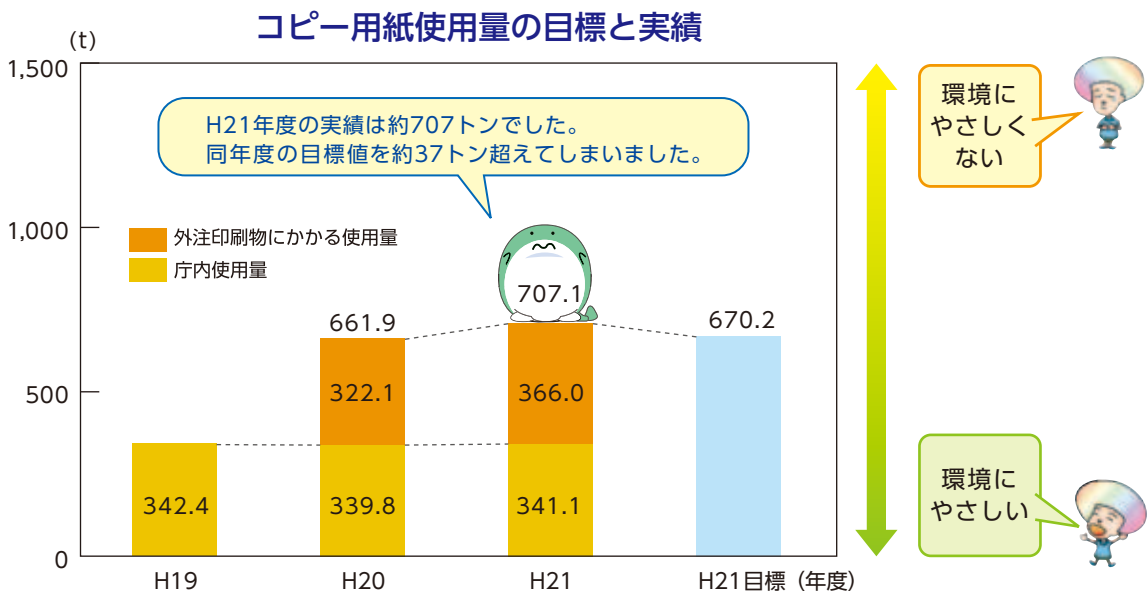


## ② コピー用紙使用量

平成 20 年度からは、コピー用紙に加え、外注印刷物にかかる使用量についても、重点目標の対象として削減に取り組んでいます。

平成 21 年度の実績は、全庁で 707.1 トンでした。目標 (670.2 トン) よりも約 37 トン多い結果となり、目標を達成できませんでした。

これは、新型インフルエンザ対策、緊急雇用対策、選挙などが原因と考えられます。今後は、集約印刷の方法を周知するなど「紙を減らす 10 か条」(p.5 参照) のさらなる浸透を図り、仕事の進め方を改善することでコピー用紙の削減ができるよう職員の意識を高めていきます。



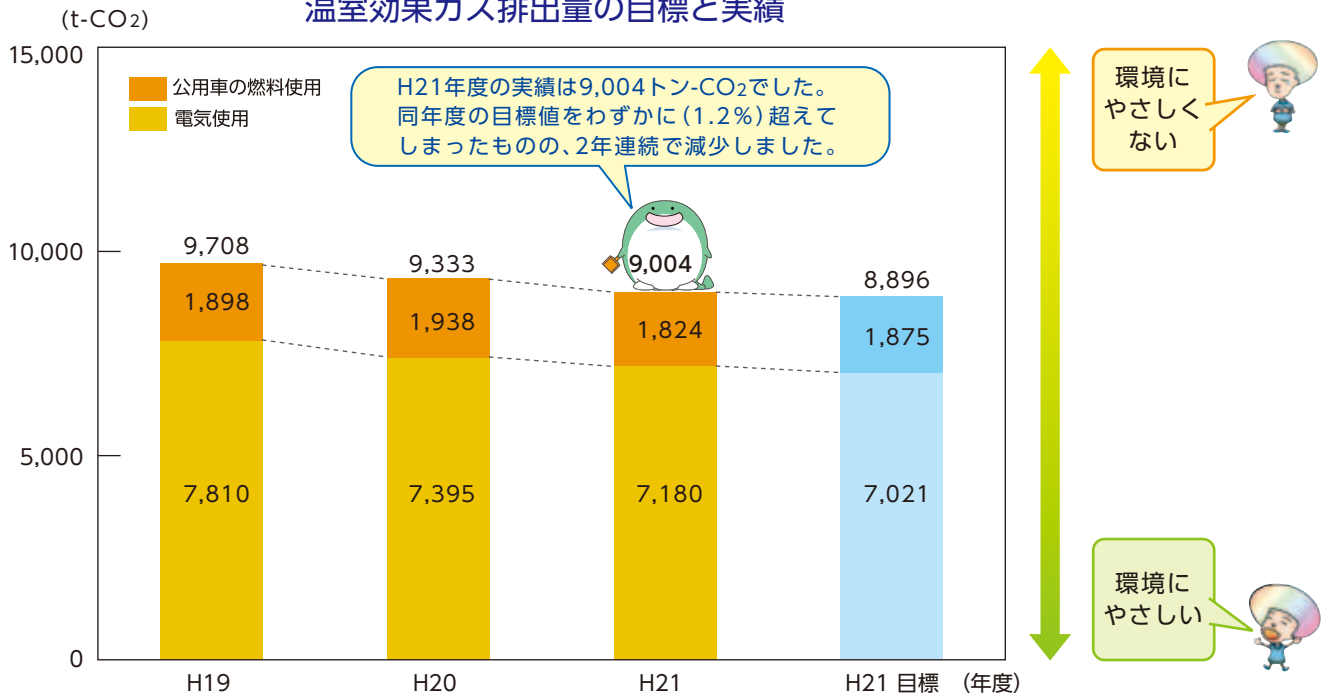
### ③温室効果ガス排出量

平成21年度の実績は、電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量が7,180トン-CO<sub>2</sub>、公用車の燃料使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量が1,824トン-CO<sub>2</sub>でした。前年度と比較すると、電気は2.9%減、公用車燃料は5.9%減となっています。

電気は目標(7,021トン-CO<sub>2</sub>)を達成できませんでしたが、公用車燃料は目標(1,875トン-CO<sub>2</sub>)を達成しました。なお、公用車燃料については、低燃費・低公害車へ更新した成果がうかがえます。

今後もエコドライブ(環境に配慮した自動車の運転)の徹底等、引き続きCO<sub>2</sub>削減に取り組めます。

温室効果ガス排出量の目標と実績



#### ●三重県における取組のポイント(その1) 紙を減らす10ヶ条

ISO14001の重点目標のひとつであるコピー用紙等の使用量削減に向けて、「紙を減らす10ヶ条」を作成して職員の心掛けとしています。この10ヶ条を、職員一人ひとりが常に意識し、実践することで大きな効果を発揮するものと考えています。

**第1条** 本当に印刷する必要があるのかどうかを再確認すべし

**第2条** 印刷の前に「印刷プレビューボタン」をクリックすべし

**第3条** 両面印刷を原則とすべし

**第4条** ためし印刷、手持ち資料・プレゼンテーション資料の印刷は集約印刷機能を活用すべし

**第5条** 自動リセットの設定もしくは使用後の手動リセットを徹底すべし

**第6条** 両面コピーあるいは片面使用済み用紙の使用を徹底すべし

**第7条** まず会議を開催する必要があるのかどうかをよく検討すべし

**第8条** 資料配付の必要性についても精査すべし

**第9条** 資料は要点をしばってコンパクトにまとめるべし

**第10条** 資料は出席予定者分のみコピーすべし

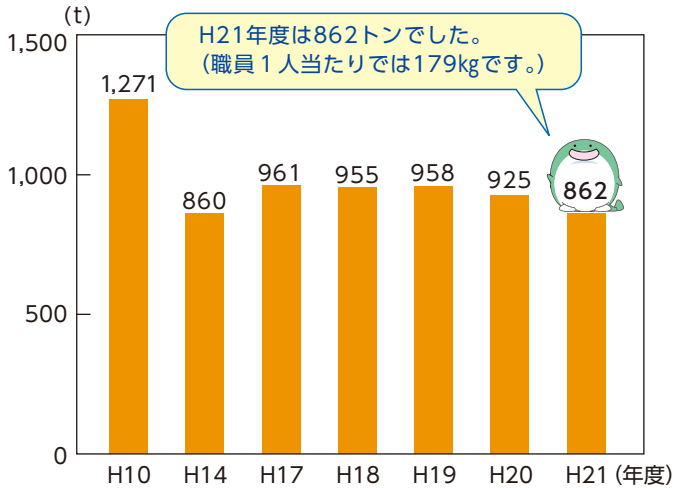


## 2-2 オフィス活動・施設管理

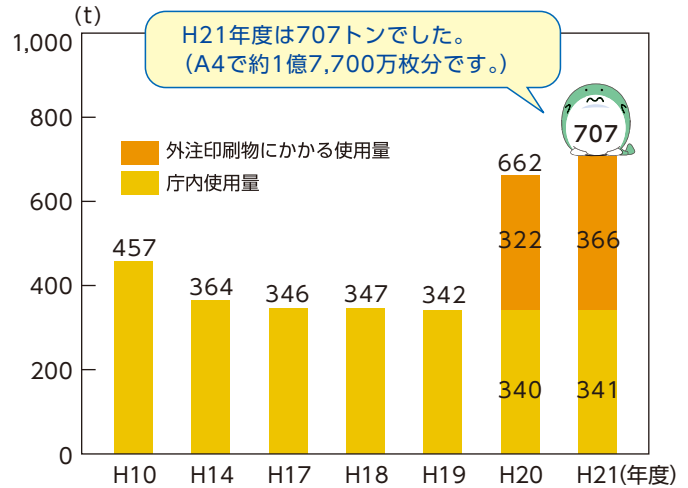
下のグラフは、県の業務の中で大きなウエイトを占めるオフィス活動や施設管理において、環境負荷低減に取り組んできたこれまでの結果を示しています。

なお、平成 17 年度、平成 19 年度に ISO14001 認証対象組織を拡大しており、当該年度以降はその実績を含んでいます。

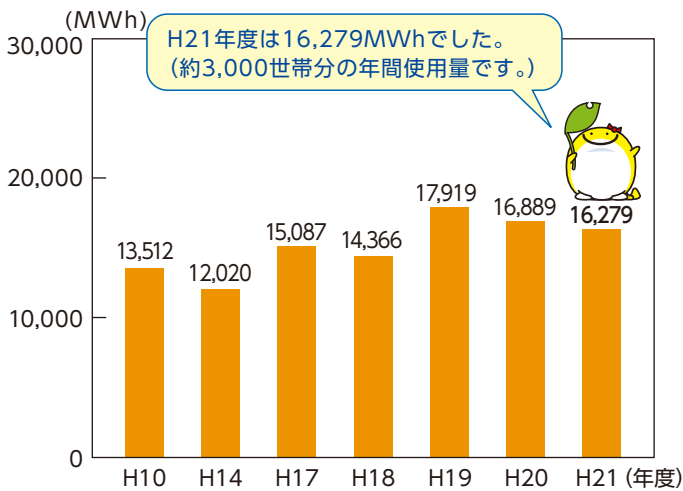
### 庁内オフィスごみ排出量の推移



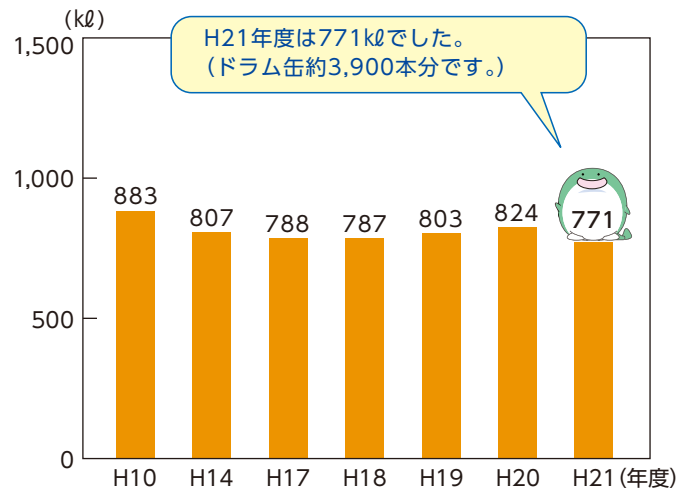
### コピー用紙使用量の推移



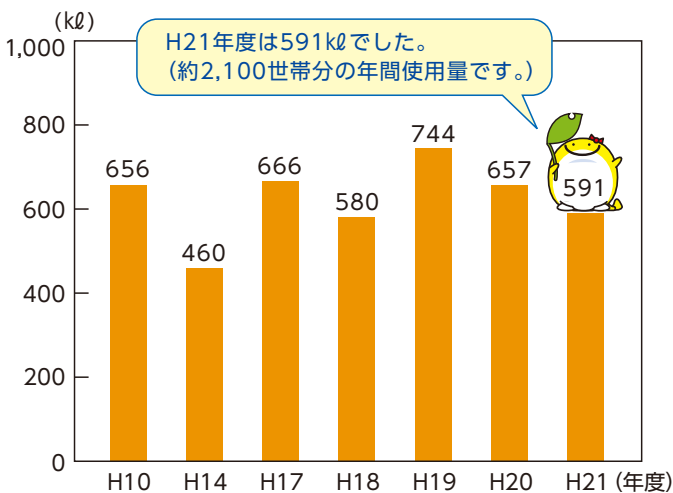
### 電気使用量の推移



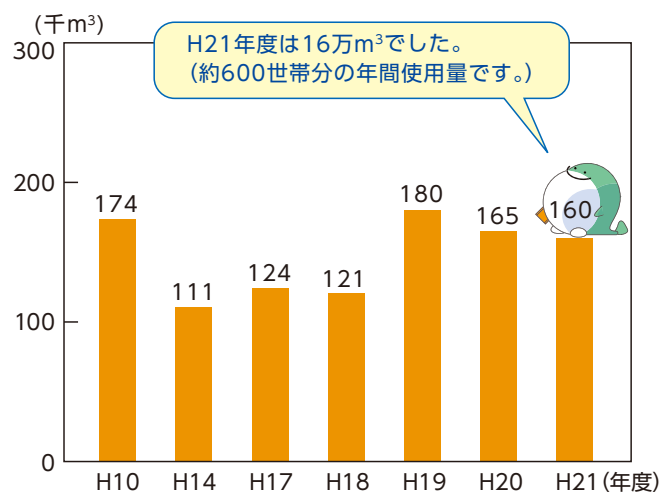
### 公用車の燃料使用量の推移



### 冷暖房用燃料使用量の推移



### 水使用量の推移



参考：平成 21 年 4 月 1 日現在における ISO 対象組織の職員数：4,806 名

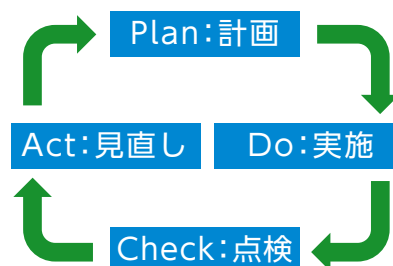
「環境に有益な影響を与える事業」として、目標に設定した91事業のうち70事業で目標達成し、達成率は76.9%でした。

## 2-3 環境に有益な事業

各部署では業務の独自性や地域性を活かした環境目標を必ず1つ以上設定し、部署内でPDCAサイクルを回しています。

目標を達成できなかった要因としては、目標設定が適切でなかったこと等が考えられます。今後は適切な目標設定を行い達成率の向上を図るとともに、環境に有益な事業を推進します。

ここでは15事業を紹介します。



### ▶太陽光発電の導入（企業庁水道事業室）

水道事業において河川から取水した水は、薬品を注入し沈でん池で浮遊物を取り除いた後、ろ過池へ送られます。沈でん池では、そのままでは日光により藻類等が発生したり、水温上昇によりトリハロメタンという有害物質が発生したりして水質の悪化が懸念されます。これらの対策として磯部浄水場、播磨浄水場、高野浄水場の沈でん池上部に太陽電池パネルを取付け、発生する電力で場内使用電力の一部をまかなっており、平成21年度には新たに播磨浄水場において、65kWの太陽光発電設備を増設しました。



播磨浄水場太陽光発電設備（桑名市）

また、上記以外に北勢水道事務所の屋上スペースへも太陽光発電設備を設置しており、発電能力は全体で695kWとなっております。

### ▶小水力発電の導入（企業庁水道事業室）

小水力発電とは、地形条件などにより水道の導・送・配水管内で発生する潜在エネルギーを利用して行う、比較的小規模な発電のことです。

平成21年度には取水口から浄水場までの導水管の落差を利用して、磯部浄水場に32kWの小水力発電設備を設置しました。

なお、平成22年度には播磨浄水場に浄水場着水地点での（揚水）ポンプ残圧を利用した発電設備を設置（予定出力80kW）します。



磯部浄水場小水力発電設備

### ▶水エネルギーの有効利用（企業庁電気事業室）

企業庁では、自然エネルギーを利用した水力発電により、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい発電を行っています。

発電に必要な水エネルギーを有効利用するため、三瀬谷発電管理事務所では電気事業保安規程に基づく電気工作物の巡視・点検を行い、日々の運転監視や設備の維持管理に努めています。



変電設備の点検



三瀬谷ダム



運転監視



重点目標だけでなく、各部署でも必ず1つ以上、独自の目標を設定して取り組んでいるんだ。

いろんな部署で、幅広い取組を進めているんだね！



▶みんなではじめる新エネルギー（政策部土地・資源室）

平成21年7月18、19日に鈴鹿山麓リサーチパーク（四日市市）で開催された「Mie こどもエコフェア」で新エネルギーのコーナーを出展し、燃料電池自動車や風力発電の模型による実演や展示パネル、新エネルギークイズなどをおして、次世代を担う子供たちに、環境問題やエネルギー問題について考える機会を提供しました。

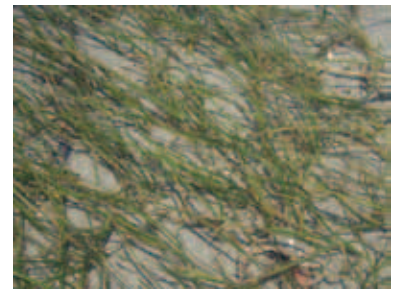


新エネルギーの導入促進PR

▶生物多様性の保全（農水商工部水産研究所）

海域の環境悪化を防止・改善するため、水質浄化機能を有し、魚介類の産卵場や生育場として重要な役割を果たす藻場の一つとして、コアマモ場を再生する技術開発を目指しています。

平成21年度では、コアマモの適正な発芽条件、生育条件に設定した潮位変動型陸上水槽を用いて、コアマモ造成種苗の大量生産を行いました。その結果、良好な造成用の種苗を生産することが確認できました。さらに天然海域へその種苗の移植を行いました。



コアマモ

▶「みえのうみ」環境保全活動促進事業（農水商工部水産資源室）

豊かな海の恵みをもたらす「里海」伊勢湾を再生するため、県民が主体となった海の環境保全に向けた取組を促進しました。

具体的には、海の現状や魚食を通じた海の環境浄化に関する講演、水辺の指導者を養成するための講習会、指導者向けの「水辺の活動マニュアル」の公開を通じて、三重県を取り巻く水圏環境に関して啓発活動を行いました。



海の生き物観察会（「みえのうみ」環境保全活動促進事業）

▶多様な主体による環境保全活動（農地・水・環境保全向上対策事業）（農水商工部農業基盤室）

農業者や地域住民など多様な主体により、農地・農業用水などの資源を守る共同活動や生き物調査、水路に沿って花の植栽を行うなど地域の環境向上活動を実施しました。

平成21年度は、明和町斎宮地区において農業者、自治会とボランティア組織や小学校と連携した地域一体活動を行っている「むらおこし・さいくわ<sup>ほういがわ</sup>祓川」による、祓川を中心とした生態系保全活動など県内314の活動組織において、環境保全活動を実施しました。

### ▶「三重の木」認証材の利用拡大（環境森林部森林・林業経営室）

森林は、水を貯える等の機能があり、昔から県民生活と深い関わりを持っています。三重県では、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」を維持していくことにより、森林の公益的機能の増進や環境の保全を図っています。

しかし、最近の林業の不振などから、これらの維持が難しくなっています。そのため、県産材で一定の品質を満足した「三重の木」認証材の利用を促進してその出荷を拡大していくことにより、「緑の循環」が円滑に進んで行くよう、持続的な林業の発展と木材の安定供給体制の整備に取り組んでいます。



三重の木を使った住宅

### ▶人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度～環境保全型農業の推進～ （農水商工部マーケティング室）

みえの安心食材表示制度は、三重県独自の生産物表示制度として平成14年からはじまりました。化学農薬の節減やたい肥の活用などによる環境にやさしい農業を実施し、第三者機関によってその実施が確認された生産物に対して、右記の認定マークが表示される制度で、現在は米、野菜、果物、きのこ、鶏卵などが認定対象品目となっています。

平成21年度は、生産者に対して制度加入促進を行ったほか、県内のスーパーやショッピングセンターにおいて、制度のPRキャンペーン、生産者と消費者の現地交流会を実施しました。平成21年度末の登録件数は686件となっています。



認定マーク



交流会の様子

### ▶資源循環型畜産確立対策推進事業（農水商工部農畜産室）

家畜排せつ物の有効活用を推進するため、畜産農家と耕種農家（穀物、野菜、果樹などの栽培を行う農家）が連携し、地域住民の理解を得ながら家畜ふん堆肥を効率的かつ安定的に利用する体制を進め、資源循環型農業を実施することを目指しています。

平成21年度は2地区で事業が導入され、土壌や堆肥分析、ストックヤードの設置が行われました。

### ▶ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業（環境森林部ごみゼロ推進室）

三重県では、ごみゼロ社会実現のため、住民・事業者・団体・行政など多様な主体の連携・協働によるごみ減量化の取組に対して、ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業として、補助・支援を行っています。



オープニングセレモニー



生ごみ処理機への投入

平成21年度は、鳥羽市の「島内における資源循環モデル検討事業」など、計3事業を実施しました。「島内における資源循環モデル検討事業」は、住民等と連携して、生ごみ処理機の設置や堆肥等への利用を通して、地域内（島内）における資源循環モデルを構築し、離島におけるごみ減量化を推進する取組です。

▶汚泥の活用（企業庁水道事業室、工業用水道事業室）

企業庁では、県内 10ヶ所の浄水場で、水を浄化してから供給しています。浄化の過程で発生する汚泥は、学校やスポーツ公園のグラウンド改良材として使用したり、花き園芸用土としてできる限り有効利用しています。

さらに、平成 18 年度からセメント原料として、19 年度から改良土の原料としても有効利用を図っています。



グラウンド改良材の製造  
(高野浄水場)

▶ごみ固形燃料の焼却灰の再資源化（企業庁電気事業室）

企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所では、ごみ固形燃料(RDF)を焼却して発電しています。

また、焼却時に生じる焼却灰もセメント材料や骨材等として 100% 再資源化し、廃棄物発生の抑制に努めています。



RDF  
(ごみ固形燃料)



集められた焼却灰



セメント資源化施設

※セメント資源化施設に搬送された焼却灰は、塩素分を水洗いして除去したあと、セメント原料としてリサイクルしています。

▶産業廃棄物の自主情報公開制度（環境森林部廃棄物対策室）

産業廃棄物多量排出事業所が、廃棄物の排出抑制等を目的とした計画を策定し、地域住民の方に自主的に情報公開する制度を設けています。この制度の普及に当たり、環境技術指導員は、企業を訪問して廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの技術相談に応じたり、先進的な取組が行われている企業を調査し、参考となる情報を発信しています。

平成 22 年 3 月末現在で自主情報公開を実施している事業者は、662 社となっています。

県内の産業廃棄物発生抑制やリサイクル促進のため、県内企業のみなさんを対象に、自主情報公開制度の説明会や、有識者による講演、先進事例の紹介などのセミナーを開催しました。

▶M-EMSの普及（環境森林部地球温暖化対策室）

事業者の自主的な環境活動を促進するため「経費や労力の面で負担が少なく、取り組みやすい」環境マネジメントシステム「M-EMS」(「ミームス」と発音)を平成 16 年 9 月にスタートしました。

M-EMS では構築講座や個別コンサルティングを受けることにより、事業者が「できることから」環境保全活動に取り組める仕組みになっています。

平成 21 年度末までに 169 事業者が認証を取得しています。

●三重県における取組のポイント(その 2) 三重県独自の EMS

M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード)は、小規模事業者等を対象とする三重県独自の EMS です。都道府県独自の EMS の取組事例は全国でも限られており、幅広い県内事業者における環境問題への取組を促進しています。

(環境森林部地球温暖化対策室)



### ①環境工夫

目標設定した304項目のうち258項目で達成し、達成率は84.9%でした。

### ②公共事業・施設整備・イベント他

目標設定した18事業のうち16事業で達成し、達成率は88.9%でした。

### ③環境関連法規制等

環境法令の適用を受ける設備は、基準を遵守し、適正な運転管理等を実施しています。

## 2-4 環境工夫等

### ①環境工夫

オフィス活動を中心とする部署などでは、業務の効率化や県民のみなさんへの普及啓発という間接的な効果をねらった「環境工夫」を目標にしています。

目標が達成できなかった項目の要因としては、目標が抽象的であったり、実施計画が具体性に欠けたりしたこと等が考えられますので、今後はこれらを改善していきます。

ここでは3項目を紹介します。

#### ▶津の美しい海づくり(海岸一斉清掃)(津県民センター)

地域の財産である海をきれいにするため、多様な組織で構成する「津の海づくり実行委員会」主催のもと、平成21年7月4日に海岸線の一斉清掃を実施しました。

津地域の大切な資源である海の景観を形づくってきた白砂青松の風景を蘇らせ、海のシーズンを前に、住民や訪れる人に「憩い」「親しむ」「楽しむ」ことのできる美しい海辺の景観を再生し、また、旧河芸町から旧香良洲町まで海岸全長約20km一斉清掃による市民としての一体感の醸成につなげようと、津市合併後の平成18年度から始めました。

一斉清掃当日は、3,180人の参加者があり、回収したゴミも約11トンにもなりました。

4回目となった今回も、従来の自治会組織を中心とした地元住民に加え、企業や三重大学環境ISO学生委員会からの積極的な参加がありました。



海岸一斉清掃

#### ▶ライトダウンデー(エコノーマー残業デー)の実施(農水商工部農業研究所)

地球温暖化防止・ライトダウン運動の趣旨を踏まえ、職員の地球環境に対する意識を高めることを目的として、毎月10日(休日の場合、翌日)は、午後6時までには消灯し退庁することとしています。

また、エコノーマー残業デーとして位置付け、総勤務時間の縮減にも取り組むこととします。



普及啓発という面でも、間接的な効果を生み出せるぞ。

各部署で、創意工夫を凝らした取組を考えて、実行してるんだね!



▶ 広報紙に環境関連のコーナー  
(政策部広聴広報室、環境森林部環境森林総務室)

毎月発行している広報紙「県政だより みえ」では、平成21年6月号からの1年間、「まちかどエコ@みえ」の連載を行い、ちょっとした工夫でできる環境にやさしい取組を紹介しました。

例えば、学校での「夏を乗り切る工夫」、家庭での「ごみを減らすための工夫」など、さまざまな取組を取りあげています。この連載を通じ、より多くの皆さんが環境問題に意識を持ってもらえるようになればと考えています。



県政だより みえ  
21年8月号

② 公共事業・施設整備・イベント他

県の事業の中で環境への負荷が大きい公共工事については、本庁の公共工事所管部署（環境森林部、農水商工部、県土整備部、企業庁）が、環境に配慮した工事とするための目標を設定し、実施部署である地域機関等と連携を取りながら進めています。施設設備やイベント、その他環境に負荷を与える事務事業については、所属の判断（任意）により環境目標に設定し、運用管理をしています。

平成21年度は、公共工事9項目のうち、7項目が目標を達成しています。また、施設整備・イベント等は9項目すべてが目標を達成しました。

③ 環境関連法規制等

県の本庁及び各地域機関には、ボイラーや冷温水発生器、浄化槽、オイルタンクなどの環境法令の適用を受ける設備があります。これらの設備については、各々の基準を遵守し、設備ごとに監視測定計画を立てたうえで定期的に排気や排水、異常の有無など監視測定を行うといった運転管理をしています。また、廃PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕機器については専用の保管庫で管理し、紛失やPCBの流出がないかを定期的にチェックしています。

法規制を受ける主な設備及び適用法令

設備あるいは活動		適用法令
設備	ボイラー、冷温水発生機	大気汚染防止法
	浄化槽	水質汚濁防止法、浄化槽法
	送風機	騒音規制法
	ごみ、廃PCB機器	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	オイルタンク	消防法
公共事業		環境影響評価法、三重県環境影響評価条例
		三重県環境調整システム推進要綱
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
		三重県リサイクル製品利用推進条例
試験研究		廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		毒物及び劇物取締法
オフィス活動		資源の有効な利用の促進に関する法律
		特定家庭用機器再商品化法
		使用済自動車の再資源化等に関する法律
		特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律

## 職員に対する環境教育

職員の環境改善意識の向上を図るため、対象層別に7種類の環境教育を実施しました。

### 環境監査

#### ①内部環境監査

平成21年11月から12月にかけて実施し、指摘事項(6件)、推奨事項(20件)、提案事項(28件)がありました。

#### ②外部審査

平成22年1月に、外部機関の審査員により、本庁及び地域機関で実施されました。

## 2-5 職員に対する環境教育

職員の環境改善意識の向上を図るため、本庁及び各地域機関で研修を実施しました。

研修の種類	研修の目的
管理職員研修	環境マネジメントシステムの重要性を理解させ、管理職員としての責任を自覚させる。
総括環境推進員・環境推進員研修	環境マネジメントシステムに関する適切かつ最新の知識を理解させ、各部等の責任者としての自覚を高める。
一般職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的及び目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
新規異動職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的及び目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
特定業務職員研修	著しい環境影響の原因となりうる活動・サービス(オフィス活動を除く。)に従事する職員に専門的知識及び技能を修得させる。
環境監査員研修	環境マネジメントシステム監査に必要な知識及び技能を修得させる。
基本研修	環境マネジメントシステムに関する基本的知識・能力を段階的に修得させる。



管理職員研修



環境推進員研修



特定業務職員研修のうち  
法令研修

### ●三重県における取組のポイント(その3)

#### 省エネに向けた取組①～省エネ・エコドライブ研修～

地球温暖化防止に向けた取組を広く県民に浸透していくためには、まず県職員一人ひとりが、日頃からできることを率先して取り組んでいくことが必要です。

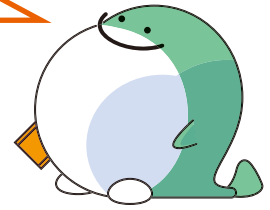
そのため、全職員が省エネ・エコドライブについて理解を深め、積極的に取り組んでいくために、JAF(社団法人日本自動車連盟)から講師を招き、省エネ・エコドライブ研修を平成20年度から全職員を対象に実施しており、平成21年度は全24回実施し、約550名が受講しました。(環境森林部地球温暖化対策室)





ISO14001では、職員に対する環境教育、そして環境監査の実施が求められているんだ。

職員が常に環境問題に対する勉強を重ねるとともに、組織内外からの評価・意見を取り入れてるんだね！



## 2-6 環境監査

ISO14001では、各組織の作成した環境管理の計画が規格に適合しているか、また、計画どおり実施されているかを点検し、必要に応じて是正することが要求されています。その点検には、組織内部で行う内部環境監査と第三者機関による外部審査があります。

### 【平成 21 年度の実施結果】

#### ①内部環境監査

平成 21 年 11 月 24 日から 12 月 17 日までの間に、本庁及び各地域機関で実施しました。

その結果、記録の不備 (2 件) や職員研修実施の不徹底 (4 件) の計 6 件の指摘事項と、職員の環境マインドを醸成するための情報共有や所属の取組における工夫などの 20 件の推奨事項 (良い点)、28 件の提案事項 (意見) がありました。

指摘事項の改善はもちろん、推奨事項はその取組内容を全庁に共有し、その活動を広げていくようにしています。



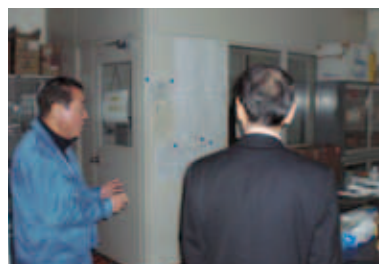
内部環境監査

#### ②外部審査

平成 22 年 1 月 20 日から 22 日の 3 日間にわたり、財団法人日本品質保証機構の審査員により、本庁及び地域機関で実施されました。



書類審査



オフィス確認



現場確認

### ●三重県における取組の **ポイント** (その 4)

#### 省エネに向けた取組②～省エネデー～

地球温暖化防止に向けた取組としては、「省エネデー」も挙げられます。

「省エネデー」とは、職員一人ひとりが日頃の業務態勢をふりかえり、無駄な電力を消費していないかについて確認、見直しを行い、さらに消費電力を減らす取組を行う日です。平成 20 年 11 月から毎月第 3 水曜日に実施しています。(環境森林部地球温暖化対策室)

# 3 環境にやさしい三重県庁をめざして (EMS対象外の組織も含む全庁的取組)

## 地球温暖化防止への取組

温室効果ガスの総排出量は、三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の基準年度比で3.0%減でした。

## 環境に関する事業の進捗

三重県環境基本計画における目標達成が11項目、進捗率70%未満が1項目でした。

## グリーン購入

物品は100%の目標に対し98.9%でした。

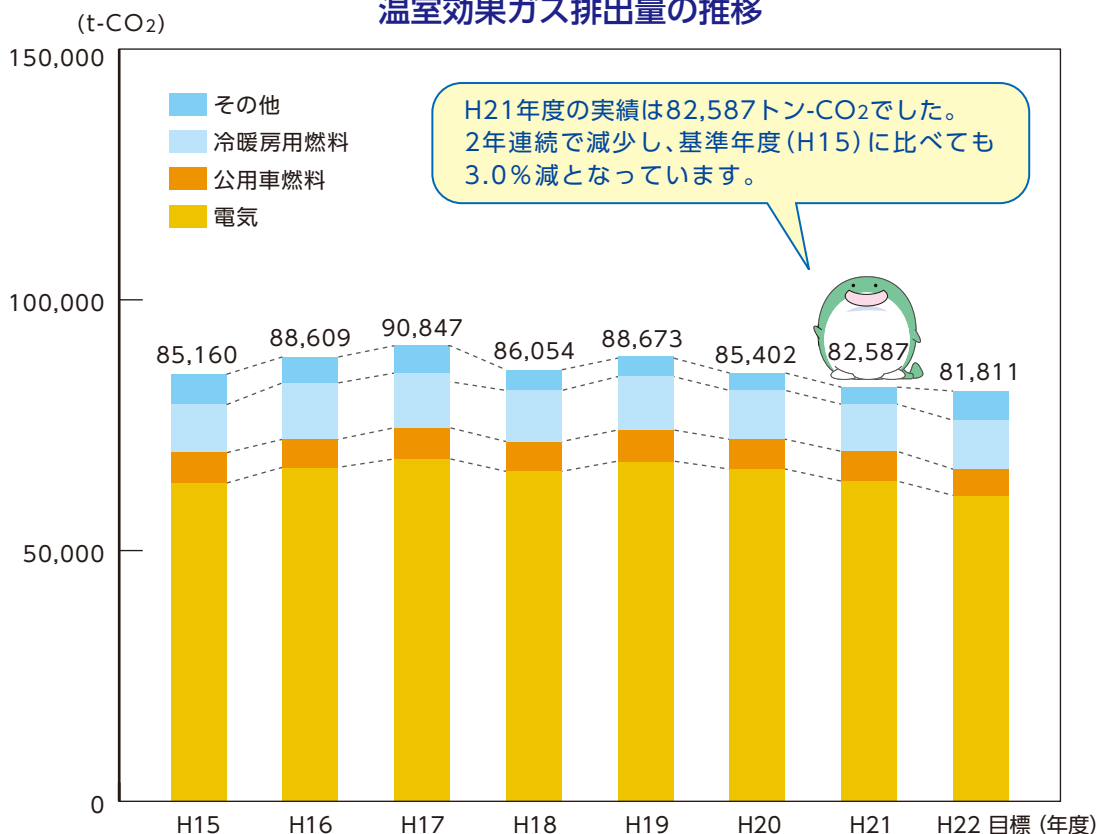
## 3-1 地球温暖化防止への取組

県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的として、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」(平成17年10月改定)を策定しています。この計画では、平成22年度の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成15年度)比で3,349トン-CO<sub>2</sub>削減し、平成10年度比で6.2%減、平成2年度比で0.9%減とすることを目標としています。

平成21年度の温室効果ガスの総排出量は、基準年度(平成15年度)と比べて3.0%減少し、対前年度比では3.3%の減少となりました。

項目別で見ると、電気と公用車燃料の排出量は目標排出量(平成22年度目標)を達成できていません。対前年度では、その他の温室効果ガス\*の排出量が前年度と比べて増加した以外は、全て前年度と比べて減少しました。

温室効果ガス排出量の推移



\*その他の温室効果ガス…発電機、船舶、麻酔剤(笑気ガス)、水田、家畜等から排出される温室効果ガス



EMSの対象外の組織も含めた全庁的取組としても、総合的に環境対策に取り組んでいるんだ。

EMSの取組を一つの柱として、全庁的な環境問題への取組に繋がっているんだね!



## 3-2 環境に関する事業の進捗

環境保全に関する施策並びにその取組の方向を示す三重県環境基本計画は、次のような基本理念、施策体系を掲げています。

### 環境基本計画の基本理念

県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく

### 環境基本計画の施策体系

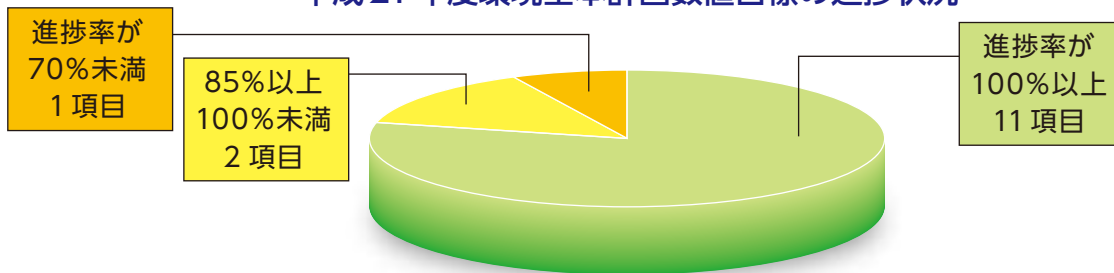
- I 環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造
- IV 自主・協働による環境保全活動の促進
- V 共通施策

三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成21年度における進捗状況(平成22年度の目標数値を踏まえて設定した平成21年度の目標数値の達成状況)をみると、進捗率が100%以上のもの(数値目標を達成したもの)が11項目、進捗率が70%に満たないものが1項目ありました。

この結果は、環境白書に掲載しています。

環境白書ホームページURL <http://www.eco.pref.mie.jp/policy/hakusho/h21/index.htm>

平成21年度環境基本計画数値目標の進捗状況



### ●三重県における取組のポイント(その5)

#### 環境に対する金融支援(環境保全資金)

三重県は、公害防止活動や環境対策車の導入、地球温暖化防止対策施設の整備等中小企業者が行う環境問題に対する取組に向けた融資制度を用意しており、平成21年度は12件の利用がありました。

融資対象者	県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納がない中小企業者又は組合であって、知事の認定を受けた方(一部の資金用途については、知事の認定の必要のないものもあります。)	
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止施設の設置</li> <li>・土壌汚染の除去等</li> <li>・環境対策車の導入</li> <li>・リサイクル関連施設の整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場又は事業場の公害防止のためにする移転</li> <li>・吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置</li> <li>・地球温暖化防止対策施設の整備等</li> <li>・ISO14000シリーズ認証取得</li> </ul>

### 3-3 グリーン購入\*

#### ①取組の経緯

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入に取り組んできました。平成13年度には「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め推進しています。

また、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても、三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。

今後も引き続き、庁内でその取り組む意義等の浸透を図っていきます。

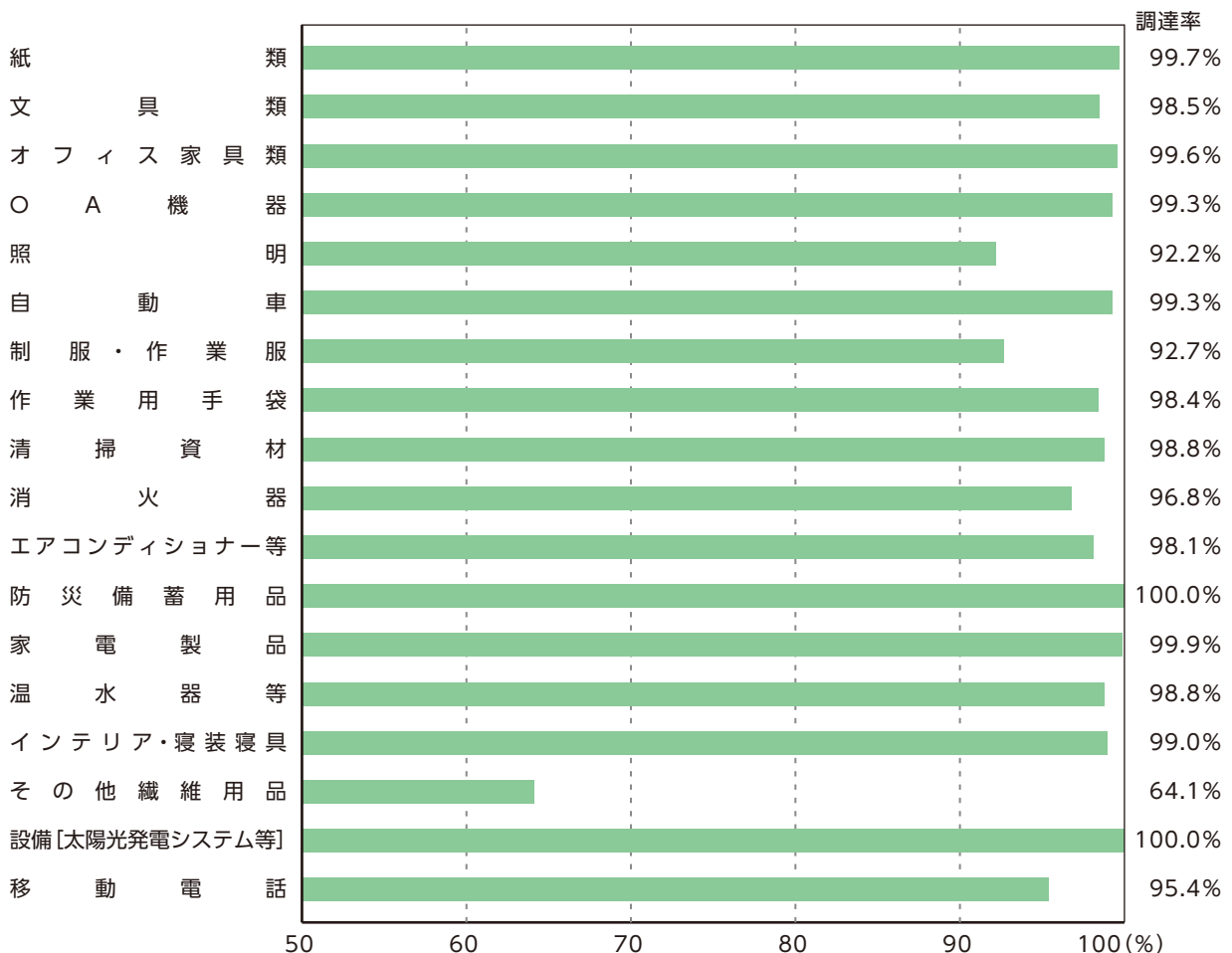
#### ②平成21年度の目標と実績

##### 〔物品〕

調達目標を100%として取り組んだところ、全体での実績は98.9%でした。

「その他繊維製品等」(ブルーシートや防球ネット等)では、仕様が調達方針に適合しないなどにより、調達率が低い結果となりました。

平成21年度グリーン購入実績



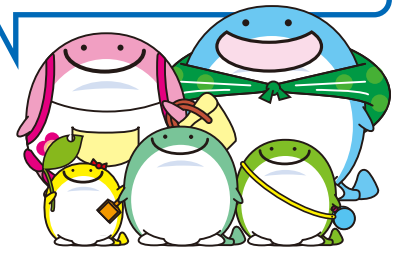
※グリーン購入とは、購入の必要性を考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から購入することです。

〔役務〕

納入印刷物、清掃契約及び自動車整備の調達実績は下表のとおりです。

基本調達品目	目標	調達率
納入印刷物	100%	89.1%
清掃契約		100.0%
自動車整備		44.9%

三重県では、県産材、認定リサイクル製品についても、独自のグリーン購入として取り組んでいます。



ゼロ吉ファミリー

〔公共工事〕

基本調達品目	目標	目標の立て方	調達率等
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量（設計量）に占める実際の使用量の割合	100.0%
再生アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量に占める実際の使用量の割合	100.0%
再生骨材等	100%	再生骨材等（RC-40）の総使用量に占める実際の使用量の割合	100.0%
間伐材	3,200m <sup>3</sup>	平成 21 年度の工事における間伐材の使用量	（使用量） 3,205m <sup>3</sup>
排出ガス対策型建設機械	100%	特定の工事における排出ガス対策型建設機械の使用割合	99.8%

〔県産材〕

項目	県有施設建築件数（増改築含む）	県産認証材「三重の木」※数量
木造	7件	183.8m <sup>3</sup>
非木造	17件	0.4m <sup>3</sup>
計	24件	184.2m <sup>3</sup>

〔認定リサイクル製品〕

三重県では平成21年度末現在で 102 製品を三重県認定リサイクル製品として、優先的に使用しています。平成21年度における県の認定リサイクル製品の使用・購入実績は約10億円でした。

近年では公共工事の量や種類の影響により、上昇傾向はみられていませんが、今後も引き続きリサイクル製品の利用促進に努めていきます。

種別	使用事業者数	使用・購入金額（千円）
土砂類	8	38,106
その他建設資材	30	962,415
農業資材	0	0
物品その他	4	1,269
計	42	1,001,790

参考：三重県認定リサイクル製品ホームページ <http://www.eco.pref.mie.jp/recycle/>

※「三重の木」認証材とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。（p.9参照）

## 公共事業の計画・実施における環境に対する配慮

### ①環境影響評価

平成21年度は、最終処分場建設事業など2件について意見を述べました。

### ②環境調整システムの運用

平成21年度は、新博物館（仮称）建築事業など4件について審議し、意見が出されました。

### ③公共工事における「環境に有益な事業」

生物多様性・生息空間確保を図るため、自然に配慮した工事を進めています。

### ④再生材の利用

工事現場で発生する、建設再生土、再生アスファルト合材、再生砕石等を利用しています。

## 3-4 環境に配慮した公共事業

### ①環境影響評価

環境影響評価法や三重県環境影響評価条例では、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、その事業が環境へ及ぼす影響の程度を明らかにし、住民等、知事、市町長が意見を述べることで、事業者自らが、環境に配慮して事業を実施するといった一連の手続きを定めています。

その手続きの中で、知事が事業者へ意見を述べる際には、三重県環境影響評価委員会で、環境影響評価の項目や手法の案を記載した方法書と、事業者が行った環境影響評価の結果を記載した準備書について、住民、市町長意見を勘案して審議を行っています。

#### 〔平成21年度の結果〕

2件の事業の方法書（最終処分場建設事業、土石の採取又は鉱物の採取事業）と1件の事業の準備書（焼却施設建設事業）について、地域及び事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保護、温室効果ガスの削減等について配慮するよう三重県環境影響評価委員会の答申を受けて意見を述べました。（なお、方法書の「土石の採取又は鉱物の採取事業」については、平成22年4月に意見を述べています）。

また、環境影響評価手続きであらかじめ調査・予測・評価を行った内容について、事業者自らで実際の影響を調査し、また、影響が大きい場合にどのように対処を行ったかをまとめた事後調査報告書の送付が、14件ありました。



土石の採取又は鉱物の採取事業の現地視察

一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価の手続きを行う必要があるんだ。



三重県が実施する一定規模以上の開発事業についても、計画の策定段階から環境配慮の調整を行うんだね！



## ②環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部署の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成 21 年度は、環境調整システムに基づき、右の 4 件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響についての調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についての意見が出されました。

- ・新県立博物館（仮称） 建築事業
- ・（仮称）鳥羽警察署 建築事業
- ・一般地方道赤目滝線 地方特定道路整備事業
- ・主要地方道青山美杉線 県単道路改良事業

## ③公共工事における「環境に有益な事業」

大紀町の大内山川では、自然環境の復元とその保全により、河川が本来有している生物の多様性、生息空間の確保を図ることを目的に自然に配慮した護岸工事を進めています。

また、伊賀市内の河川は、特別天然記念物オオサンショウウオが生息していることから、生息空間の確保に配慮した工事を進めています。工事完成後は、事後調査を兼ねたメンテナンスも行っています。



河川・護岸工事(大紀町)



オオサンショウウオ人工巣メンテナンス(伊賀市)



建設発生土の工事間流用  
熊野建設事務所(熊野市)



再生アスファルトを用いた道路舗装  
志摩建設事務所(志摩市)



再生砕石(RC-40)を  
路盤材として利用  
伊賀建設事務所(伊賀市)

## ④再生材の利用

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進及び生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事施工者が再生砕石、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することが、ルール化されています。

### 〔建設再生土〕

工事現場から50km以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合には、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、経済性にかかわらず利用することを原則としています。

そのなかで、土質によっては工法等を工夫し土質改良を行うことにより、建設発生土の再利用及び工事間流用をはかることとしています。

### 〔再生アスファルト合材〕

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則としています。

### 〔再生砕石〕

工事目的に要求される品質等(修正CBR、粒度等)を考慮したうえで、工事現場から40km以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生砕石(RC-40)を利用することを原則としています。

## エコイベントシステム

環境に配慮したイベントを開催するためのマニュアルです。

## 県立学校環境マネジメント

ISO14001 認証取得校以外の全ての県立学校においても取り組んでいます。

### 3-5 エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共事業と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」に基づいて開催しています。

#### ● エコイベントの事例【リーディング産業展みえ 2009】●

##### 〔ごみのリサイクル〕

開催地である四日市市のごみ分別ルールに沿って8種類に分別し、そのうち5種類のごみをリサイクルしました。会場2ヶ所にごみステーションを設け、ごみの分別方法についてわかりやすく掲示したほか、分別ナビゲータを配置し、来場者への呼びかけや適切な分別のサポートを行いました。



ごみステーション

##### 〔交通〕

ポスター、リーフレット、ホームページなどを通じて、近鉄四日市駅・JR四日市駅から会場までの無料シャトルバスや公共交通機関の利用をお願いするとともに、自家用車で来場される場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップ〔停止時にエンジンも切ること〕を呼びかけました。

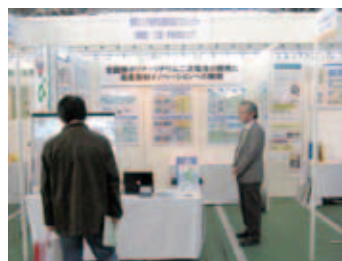
##### 〔省資源〕

ポスター、リーフレット等の印刷物は、古紙配合の再生紙及びエコインクを使用するとともに、インターネットなどの積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。

また、他のイベントで作成したスタッフジャンパーを再使用するとともに、交流会の食器は紙コップ・紙皿ではなくリユースできるものを使用し、省資源に努めました。

##### 〔エネルギー・環境ゾーンの設置〕

会場内を技術分野等により6つに区分けして「エネルギー・環境ゾーン」を設け、53の出展者によるブース展示が行われました。このゾーンでは、太陽光発電システムなどの新エネルギー関連企業の技術の展示、環境保全や省エネルギー・省資源、リサイクルなどに関する技術や製品などの展示があり、そのPR・普及を図りました。



ブース展示

##### 〔新エネルギーに関するイベントの実施〕

親子で参加するソーラーカー工作教室による太陽光発電の仕組みや、「エムっとくん(三重テレビ放送キャラクター)」の寸劇による低炭素社会の紹介などにより、新エネルギーなどについて来場者に親しみやすく説明し理解を高めました。



ソーラーカー工作教室





学校でも、EMSや環境活動の取組が進められてるよ。

私の学校や、家や近所でも、協力できることがあるかしら？



### 3-6 県立学校環境マネジメント

全ての県立学校において、県立学校環境マネジメントに取り組んでいます。(ISO14001 認証取得校：四日市農芸高等学校除く)

これを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、次のような活動を行っています。

- ①学校が主催する行事やイベント等で環境保全に関する発表や展示をする。
  - ②地元の小学校、自治会、企業と連携して地域美化活動に取り組む。
  - ③学校が地域の環境保全に関する活動（河川浄化、調査等）を企画し実行する。
- また、全県立学校の環境推進員を対象に研修会を実施しています。



桑名工業高等学校（地元の小学校と連携した地域美化活動）



久居農林高等学校（河川調査）



名張桔梗丘高等学校（6月環境月間、図書館での取組）

## ●三重県における取組のポイント（その6） 三重県の表彰制度

### 〔みえ環境活動賞〕

三重県の環境を良くするための様々な活動を称え、県民の皆様にも広く知っていただくとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人又は団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18年度から運営しています。平成21年度は、44件の応募があり、6団体が受賞しました。

受賞組織等は次のHPをご覧ください。

<http://www.eco.pref.mie.jp/earth/100100/katsudoshou/>

（環境森林部地球温暖化対策室）



みえ環境活動賞表彰式

### 〔日本環境経営大賞〕

「日本環境経営大賞」は、「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的として、全国のあらゆる企業・団体などの環境経営取組の中から、さきがけとなるものや優れた成果をあげているものを表彰する制度です。

第8回となる平成21年度は、全国から72件の応募があり、特に優れた15の取組を表彰しました。

受賞組織等は次のHPをご覧ください。<http://www.eco.pref.mie.jp/taisho/>

（環境森林部地球温暖化対策室）



日本環境経営大賞表彰式

### ①RDF 貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保

万全の注意を払い、安全・安定な運転に努めます。

### ②産業廃棄物不適正処理事案への対応

周辺環境等の調査に基づき、適切な措置を講じます。

### ③汚染・災害予防

有害物質の保管管理や緊急事態に対する、監視測定・訓練を実施します。

### ④国際協力・連携の推進

中国河南省と環境分野での支援・交流事業を進めています。

## 3-7 社会的取組の状況（安全性の観点からの取組等）

### ①RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保

平成15年8月、企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所のRDF貯蔵槽において、爆発事故が発生しました。

事故の原因究明を行うために設置された専門委員会による最終調査報告書や、関係各省庁の調査報告書等をもとに事故後、再発防止策を講じました。安全運転のためのマニュアルを整備して試運転を実施し、長期に安全・安定運転できることを確認したうえで、平成16年9月に運転を再開しました。さらに、年間を通してより安定的にRDFを処理するため、新たな貯蔵施設の運用を平成18年8月から開始し、現在まで順調に稼動しています。

施設では安全・安定運転のため、設備の定期的な点検や周辺地域の環境測定を行うとともに、RDFの品質について独自の規程を定め、品質管理を徹底しています。また、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員及び関係職員で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」を設置し、運営についての専門的・技術的な検討を行っています。

さらに、安全かつ安心な生活環境の保全に、地域と企業庁が協働して取り組むため、発電所職員と地元自治会役員で構成する会議を設置し、地域との調整や情報共有を行っています。

今後も引き続き安全・安定な運転に努めていきます。



### ②産業廃棄物不適正処理事案への対応（環境森林部廃棄物対策室）

三重県内で過去に発生した産業廃棄物不適正処理事案のうち、長期間放置され、撤去・改善の見込みのない11事案について、平成16年度からの3年間で「安全性確認調査」を実施しました。

調査の結果、周辺の生活環境に差し迫った支障等が確認されなかった事案については、水質調査等を継続して実施するとともに、一部については地元市町と協働して廃棄物を撤去するなど環境の改善に努めています。

また、生活環境保全上の支障等が認められた事案については、原因者に対し、法的措置（措置命令）を含め、支障等の除去措置を講じるよう求めています。原因者が措置を講じない場合等においては、必要に応じ、国の支援も得ながら、行政代執行による支障等の除去を行います。



行政代執行による支障等の除去  
（有害な産業廃棄物による汚染地下水の浄化施設）



災害・事故などによる  
環境汚染の未然防止も、  
重要な環境配慮なんだ。

環境を良くしながら、安  
心して暮らせるまちづくり  
を進めていって欲しいな。



### ③汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止及び発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。

### ④国際協力・連携の推進（環境森林部地球温暖化対策室）

三重県では、平成5年度から友好提携先である中国河南省と、環境分野での支援・交流事業を進めています。

平成21年度の産業公害防止技術移転研修は、「大気汚染対策」をテーマに、大気汚染防止法、大気汚染対策の事例や技術、企業での取組事例等について、研修員3名の受入や講師の現地派遣による研修を実施しました。

また、平成20年度から平成22年度にかけては、JICA（独立行政法人 国際協力機構）から「草の根技術協力事業」を受託し、「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに研修を実施しています。平成21年度は、研修員19名受入や講師派遣により、環境指導員の養成、環境教育活動の支援等を内容とする研修を実施しました。

## ●三重県における取組のポイント（その7） ゴーヤプロジェクト

熊野保健福祉事務所では、熊野市環境対策課が進めている「緑のカーテン推進事業」に呼応し、「ゴーヤプロジェクト」を行っています。

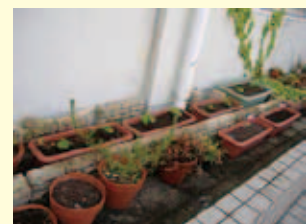
平成22年4月28日、ゴーヤの苗8株を事務所庁舎前花壇に植えました。〔写真 上段〕

その後、熊野の温暖な気候などでゴーヤは順調に生育し、8月には庁舎西側壁面は、幅約6m高さ約2.5mが「緑のカーテン」で覆われました。

「緑のカーテン」は見た目も涼しく、又、カーテンで覆われた内部の1階待合いコーナー付近の気温は、外気温より3～4度低いという実験結果も出ました。（8月16日計測）〔写真 中段〕

また、このゴーヤはCO<sub>2</sub>を吸収してくれるので、CO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。この夏の猛暑対策などまさに一石二鳥の活躍ぶりです。〔写真 下段〕

予想以上のゴーヤ効果で、来年は栽培箇所の拡大も話し合っているとところです。



# 4 環境コミュニケーション

## 4-1 県民のみなさんとのコミュニケーション

### ①地域ごみゼロ推進交流会、ごみゼロセミナーの開催（環境森林部ごみゼロ推進室）

#### 〔地域ごみゼロ推進交流会〕

ごみ減量化に向けた地域での取組を促進するため、県民やNPO団体のみなさんを対象に、地域での取組事例の発表や意見交換など参加者同士の情報交流、先進事例の研修、有識者による講演会などを県内7地域で開催しました。

#### 〔ごみゼロ県民セミナー〕

～あなたの行動を大きなごみ減量につなげませんか～

県民のみなさんをはじめ、NPO・事業者・市町の方が、ごみ減量について考え、行動を始めるきっかけとして、平成21年11月21日（土）にホテルグリーンパーク津（津市）で開催しました。

一般公募した「ごみゼロソング」の歌詞の最優秀者表彰及びソングの披露と、三重テレビ気象キャスター多森成子氏から、地球温暖化と環境問題の関係や、私たちができる身近なエコ活動について講演いただきました。

#### 〔ごみゼロ事業者・県民セミナー〕

～環境意識の高まりを経営にどう取り入れていくか～

平成22年2月15日（月）に、じばさん三重（四日市市）で開催した事業者・県民セミナーでは、LOHAS\*に基づき環境に配慮する消費者や事業者の活動について、一般社団法人LBA共同代表大和田順子氏に講演いただいたほか、CO<sub>2</sub>排出削減の「見える化」や生ごみリサイクルを取り入れることにより環境に貢献する事業者から、取組を紹介していただきました。

三重県ごみゼロホームページ URL <http://www.eco.pref.mie.jp/gomizero/>



「ごみゼロソング」の披露



大和田順子氏による講演

### ②連携で進める「キッズISO14000プログラム」（環境森林部地球温暖化対策室）

平成17年6月に策定した「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を踏まえ、地域での環境教育を具体的に展開していくため、三重県では平成18年度から、小学校児童が家庭での省エネ活動やごみの削減に取り組むことで環境への意識を高める環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム」を、学校、企業、NPO、行政の連携により実施しています。

平成21年度は、県内企業12社から協力を得て、13市町26小学校で927名の児童がこのプログラムに取り組みました。



協力企業による  
子どもたちへの説明

### ③サステナブル経営セミナーの開催（環境森林部地球温暖化対策室）

低炭素社会を構築するために、企業の先進的な環境経営や、企業、地域などあらゆる主体が連携した効果的な地球温暖化対策について、「低炭素社会に向けて企業が目指すべき環境経営」をテーマとしたパネルディスカッションを企業経営者及び企業関係者を対象に実施しました。



パネルディスカッション

\*LOHAS(ロハス)とは、健康と環境に配慮したライフスタイルのことです。

## 4-2 三重大学のみなさんとの意見交換

平成22年10月8日、三重大学において、三重県の環境報告書に関する意見交換会を実施しました。

### 主な意見とそれに対するコメント

#### 三重大学からの意見

組織図がどうなっているか分かれば、内容も理解しやすい。

目標の達成状況、未達成の要因、具体的な取り組み等に分かりにくいところがある。

キャラクターのコメントのなかに、分かりにくいものがある。

黒い字が多くてメリハリがなく、読みにくい部分もある。

#### 三重県からのコメント

EMS の枠組みを説明する箇所に参照ページを付記します。

より分かりやすくなるように、出来る限り対応します。

より分かりやすく見直します。

各記事の表題の強調、彩色などを、より読みやすく見直します。



### 意見交換会参加者

三重大学 (13名)	総括環境責任者(1名)、教務チーム(1名)、生物資源学部(1名)、施設部(2名)、学務部(1名)、学術情報部(1名)、環境 ISO 学生委員会(6名)
三重県 (6名)	総務部副部長(1名)、総務部人材政策室(3名)、環境森林部ごみゼロ推進室(1名)、環境森林部地球温暖化対策室(1名)

## 4-3 第三者コメント

三重県の環境報告書2010は、三重県が取り組んでいる環境政策に対する成果及び課題について客観的評価に基づき、分かりやすくまとめられています。

まず、ISO14001認証取得に伴う三重県庁の環境マネジメントシステム(EMS)の枠組み及び環境方針が掲載されており、次に、EMSに基づく平成21年度の実績と評価が記述されていますが、単に前年度との比較をするだけにとどまらず、年度目標との比較も行うことで、PDCA サイクルの継続的改善が見込める構成となっています。さらに、環境にやさしい三重県庁をめざした全庁的取組、環境コミュニケーションの四つのコンテンツで構成されています。

平成21年度の実績と評価においては、環境に有益な事業の事例紹介、環境工夫等、職員に対する環境教育、環境監査などが詳細に掲載されています。また、環境にやさしい三重県庁をめざした取組においては、地球温暖化防止への取組による二酸化炭素の約3%の削減実績、グリーン購入の推進、環境に配慮した公共事業、エコイベント、RDFの貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保からの社会的取組などが掲載されています。特に、過去の事故の教訓を活かした安全性の観点からの取組について、三重県の環境への基本姿勢の透明化や見える化がはっきりと分かるように記述されている点は高く評価できます。

最後に、本報告書のさらなる発展のために、二つほど改善点を挙げさせていただきます。その一つとして、県民に親しみを感じさせるための工夫として多様なキャラクターを使っておりますが、各キャラクターの紹介と該当する部分が一致するような工夫、二つ目として、三重県の表彰制度について受賞団体の紹介や受賞内容が掲載されれば、環境活動に関わる方々にとって大変参考になるよいテキストとなると思います。

三重県と三重大学は、平成17年度から環境報告書に関する第三者評価を相互に行うことで、より忠実な環境報告書づくりに励んでいます。行政と大学のパートナーシップにより、充実した環境報告書づくりの相乗効果が期待できることから、これからも継続的発展に期待します。

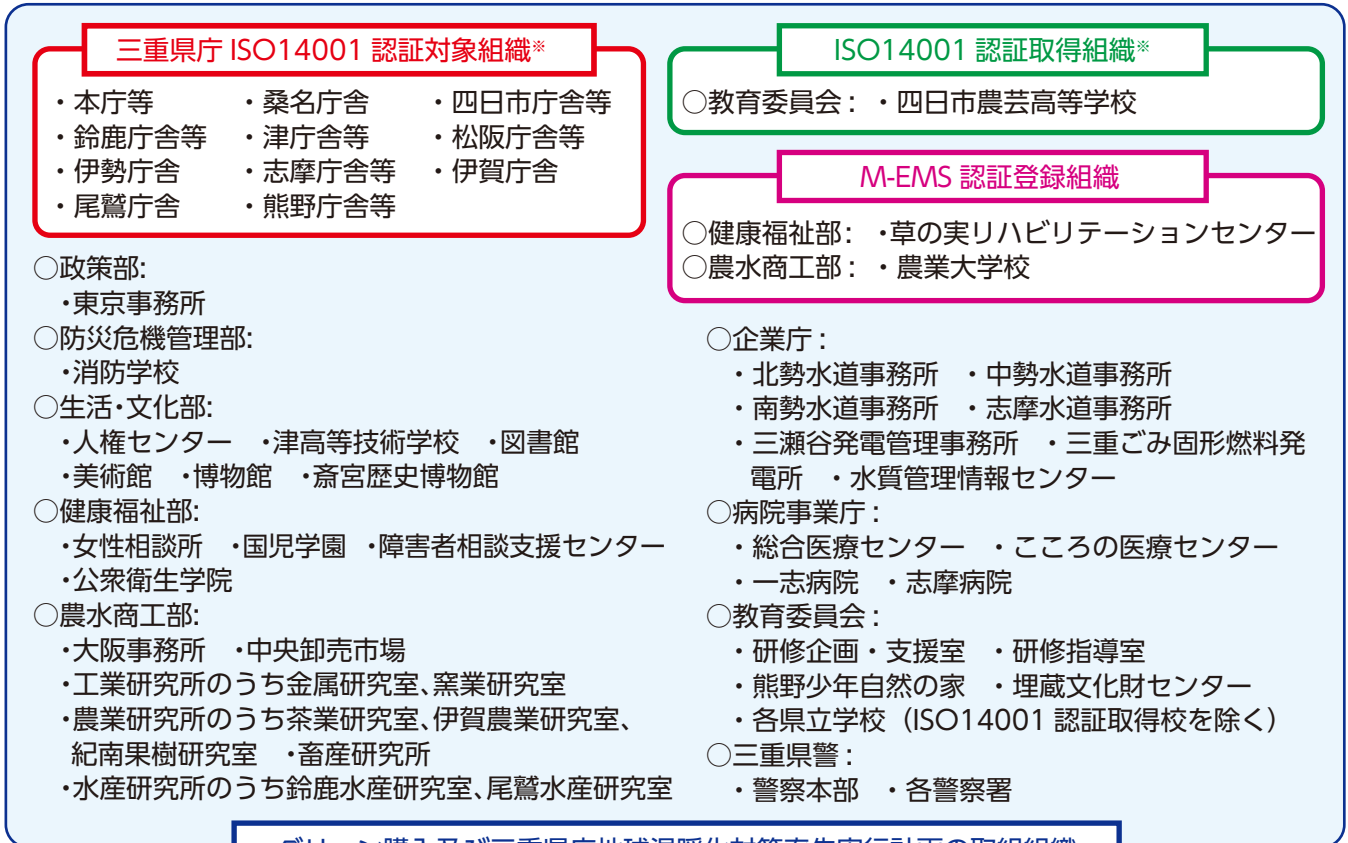


三重大学学長補佐(環境ISO担当)

朴 恵 淑

# 5 三重県の組織

## ●ISO14001、グリーン購入及び三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の対象組織図(平成21年度)



\* [ISO14001認証取得組織]とは[三重県庁ISO14001認証対象組織]以外で独自にISO14001を認証取得した組織です。

### ●組織概要

#### ■組織名

三重県

#### ■所在地

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

#### ■職員数

6,182名(H21年4月1日現在)

うち一般行政部門 4,482名

教育部門 311名

公営企業等 1,389名

\*教育部門の学校職員・警察部門の職員は除きます。

#### ■土地

18,332,055.77㎡(H22年3月末現在)

行政財産(現在使用している土地・建物)

16,976,264.77㎡

普通財産(現在未利用または貸付中の土地・建物)

1,355,791.00㎡

#### ■建物

2,191,331.18㎡(H22年3月末現在)

行政財産: 2,125,833.45㎡

普通財産: 65,497.73㎡

#### ■環境報告書の対象

対象組織: 全ての組織

対象期間: 平成21年4月1日~平成22年3月31日

対象分野: 環境面・社会面の取組について記載

#### ■環境に関する主な取組

##### 〔三重県庁 ISO14001〕

三重県が、社会経済的ニーズとのバランスの中で、循環を基調とし、人と自然が共にある環境の保全と創造に向けた継続的な改善に取り組むために確立、維持する環境マネジメントシステムです。取組の内容は「1 三重県庁の環境マネジメントシステム(EMS)」(p.1~2)及び「2 平成21年度の実績と評価」(p.3~14)に示しています。

##### 〔グリーン購入〕

三重県では、「みえ・グリーン購入基本方針」を定め、県のすべての組織で物品等の使用量の節減、有効利用に努めることを第一とし、購入にあたっては環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入しています。取組の結果は「3-3 グリーン購入の取組」(p.17~18)に示しています。

##### 〔三重県庁地球温暖化対策率先実行計画〕

三重県では、自らが行う事務事業活動が直接もしくは、間接的に環境に及ぼす影響を継続的に改善してきており、これらの取組の継続・強化に加え、温室効果ガスの排出量を削減することを目的に、平成17年に「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画(第2次計画)」を策定しました。

本計画では平成22年度の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成15年度)に比べて3,349トン-CO<sub>2</sub>削減し、平成10年度比で6.2%減、平成2年度比で0.9%減することとしています。本取組の結果は「3-1 地球温暖化防止への取組」(p.15)に示しています。

本報告書は環境報告ガイドライン(2007年版)(2007年 環境省)、環境報告書の記載事項等の手引き(第2版)(2007年 環境省)に準拠しています。

※ 「三重県庁ISO14001認証対象組織」(平成21年度)

**本庁等**

本庁部局 職員研修センター 企業庁 病院事業庁 議会事務局 監査委員事務局 人事委員会事務局 教育委員会事務局(研修分野を除く) 労働委員会事務局 選挙管理委員会事務局 海区漁業調整委員会事務局 内水面漁場管理委員会事務局

**桑名庁舎**

桑名県民センター 桑名県税事務所 桑名保健福祉事務所 桑名農政環境事務所 桑名建設事務所

**四日市庁舎等**

四日市県民センター 四日市県税事務所 桑名保健福祉事務所福祉相談室 児童相談センター(北勢児童相談所) 保健環境研究所 四日市農林商工環境事務所 北勢家畜保健衛生所 四日市建設事務所 北勢流域下水道事務所 県土整備部高速道推進北勢プロジェクト 教育委員会人権・同和教育室人権教育・地域担当四日市庁舎 出納局会計支援室地域会計支援担当四日市駐在

**鈴鹿庁舎等**

鈴鹿県民センター 鈴鹿県税事務所 鈴鹿保健福祉事務所 四日市農林商工環境事務所農政・普及室鈴鹿普及課及び環境室鈴鹿環境課 鈴鹿建設事務所

**津庁舎等**

津県民センター 津総合県税事務所(自動車税事務所) 津保健福祉事務所 児童相談センター、中勢児童相談所 ころの健康センター 小児心療センターあすなろ学園 林業研究所 津農林水産商工環境事務所 安濃ダム管理室 中央家畜保健衛生所(伊賀支所を除く) 計量検定所 工業研究所(津市所在) 津建設事務所 津建設事務所ダム管理室 中勢流域下水道事務所 教育委員会人権・同和教育室人権教育・地域担当津庁舎

**松阪庁舎等**

松阪県民センター 松阪県税事務所 松阪保健福祉事務所 松阪食肉衛生検査所 環境森林部森林・林業経営室木材利用グループ松阪市駐在 松阪農林商工環境事務所 病虫害防除所 南勢家畜保健衛生所 農業研究所(松阪市嬉野所在) 中央農業改良普及センター 松阪建設事務所 教育委員会人権・同和教育室人権教育・地域担当松阪庁舎

**伊勢庁舎**

伊勢県民センター 政策部地域づくり支援室宮川流域ルネッサンスグループ 伊勢県税事務所 伊勢保健福祉事務所 児童相談センター(南勢志摩児童相談所) 伊勢農林水産商工環境事務所 伊勢建設事務所 教育委員会人権・同和教育室人権

(右上に続く)

教育・地域担当伊勢庁舎 世界新体操選手権推進室 出納局会計支援室地域会計支援担当伊勢駐在

**志摩庁舎等**

伊勢保健福祉事務所保健衛生室志摩衛生指導課 伊勢農林水産商工環境事務所農村基盤室志摩基盤整備課 水産研究所(志摩市浜島町所在) 志摩建設事務所

**伊賀庁舎**

伊賀県民センター 伊賀県税事務所 伊賀保健福祉事務所 児童相談センター(伊賀児童相談所) 伊賀農林商工環境事務所 中央家畜保健衛生所伊賀支所 伊賀建設事務所 教育委員会人権・同和教育室人権教育・地域担当伊賀庁舎

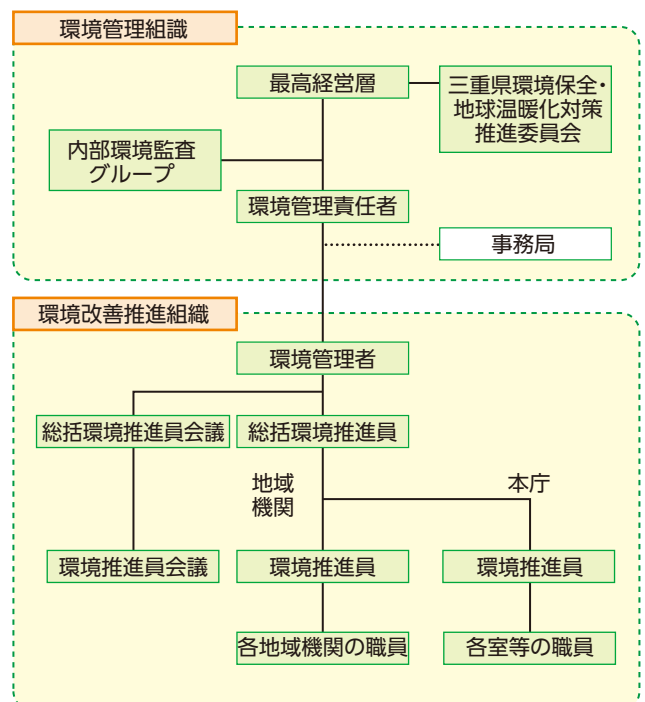
**尾鷲庁舎**

尾鷲県民センター 政策部東紀州振興プロジェクト(紀北担当) 紀州県税事務所 尾鷲保健福祉事務所 児童相談センター(紀州児童相談所) 尾鷲農林水産商工環境事務所 尾鷲建設事務所 県土整備部高速道推進東紀州プロジェクト

**熊野庁舎等**

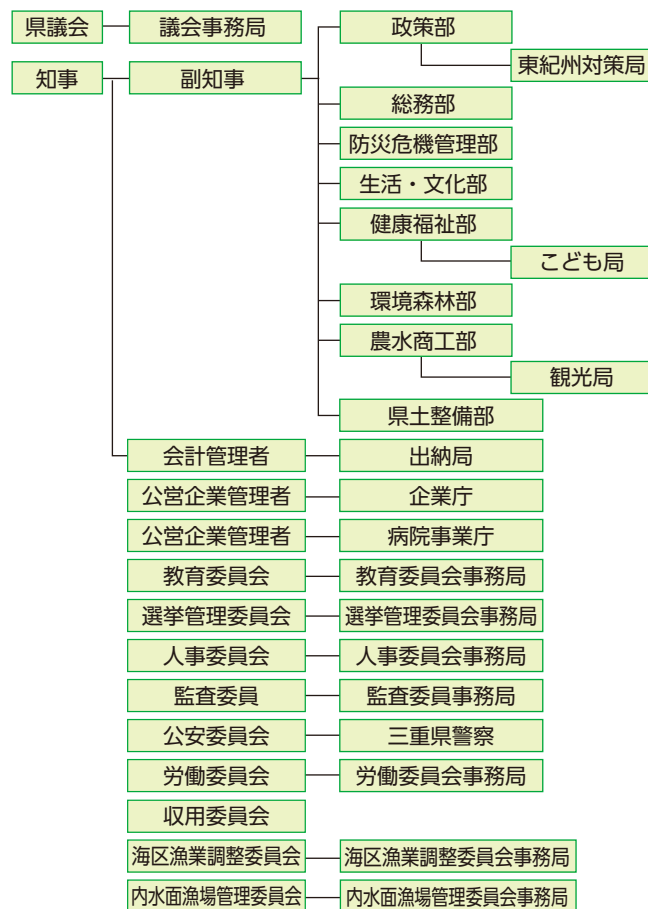
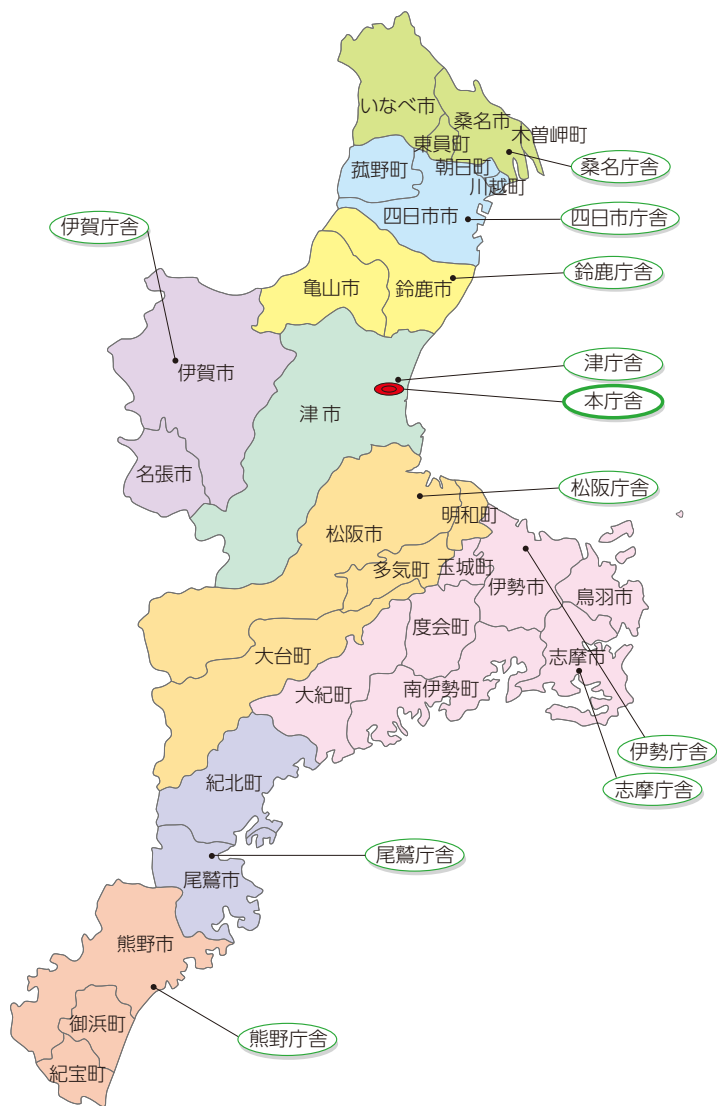
熊野県民センター 政策部東紀州振興プロジェクト(紀南担当) 紀州県税事務所税務室紀南県税課 熊野保健福祉事務所 熊野農林商工環境事務所 紀州家畜保健衛生所 熊野建設事務所 教育委員会人権・同和教育室人権教育・地域担当熊野庁舎 出納局会計支援室地域会計支援担当熊野駐在

●ISO14001環境管理推進組織(平成21年度)



●施設所在地（平成22年3月31日現在）

●組織図（平成22年3月31日現在）



【表紙の風景写真】

左上から右回りで、土井竹林（尾鷲市）、宮川の堤（伊勢市）、国府浜（志摩市）、御在所（菰野町）

【表紙の取組写真】

[上] 播磨浄水場太陽光発電設備（7頁）、[右] 「キッズISO14000 プログラム」（25頁）、  
[下] 津の美しい海づくり（11頁）、 [左] 海の生き物観察会（8頁）

■この報告書に関するお問い合わせ先

三重県総務部人材政策室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL.059-224-2231 FAX.059-224-3170

【E-mail】 jinzai@pref.mie.jp

【三重県HP（三重県庁ISO14001について）】

<http://www.pref.mie.jp/JINZAI/HP/iso14001/03torikumi.htm>

【発行】平成22年10月

R100

この冊子は、古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用しています



環境対応型インキを使用しています

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。